

令和3年度狂犬病予防注射

環境対策課 (☎ 76 - 1145)

狂犬病予防注射は、屋外で飼われている犬だけでなく室内で飼われている犬も毎年受けることが法律で義務付けられています。

令和3年度狂犬病予防集合注射の実施については、3月下旬に飼い主へ送付している狂犬病予防注射のはがきにてご確認ください。

※飼い犬は市へ登録する必要があります。犬を飼っていて、はがきが市から送付されていない方は、環境対策課までご連絡ください。

※住所や飼い主の変更がある場合や、飼い犬が死亡した場合は、環境対策課へご連絡ください。

※集合注射を受けられない場合は、必ず動物病院で予防注射を受けてください。

※はがき裏面は問診票となっています。集合注射、動物病院での注射のどちらの場合であっても狂犬病予防注射を接種される際には必ず持参してください。

※飼い主は、犬の習性をよく理解してまわりの人に迷惑をかけないようにしつけましょう。

市からの お知らせ

宝くじの助成金で山車の修理を行いました

文化財課 (☎ 76 - 1189)

自治総合センターでは、地域のコミュニティ活動の充実、強化を目的とした宝くじの社会貢献広報事業として「コミュニティ助成事業」を実施しています。

令和2年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用して、秋葉祭の山車（聖王車）の高欄架木および梶棒の取り換えなどを行いました。



令和3年4月から市役所の組織が変わります

行政改革課 (☎ 76 - 1156)

改正のポイント

《市長公室》

- 広報広聴課の「広報係」と「広聴係」を統合し、「広報広聴係」を新設。
また、ホームページや SNS に関することを所管する「情報メディア係」を新設。

- 行政改革課の「情報政策係」を「デジタルイノベーション係」に変更。

《市民病院》

- 外来化学療法センター・がんゲノムセンターを所管する「がん診療センター」を新設。

《教育委員会事務局》

- 図書館に「施設運営係」を新設し、「図書係」と2係体制とする。

※行政改革課「特別定額給付金係」および新図書館建設推進室を廃止。

■改正方針

- ・ 広報業務と広聴業務をより一体的かつ効果的に実施するため。また、SNSなどをより積極的に活用する新たな広報活動を推進するため。
- ・ 新たに策定する小牧市デジタルイノベーション推進計画を踏まえ、行政のデジタル化を推進するため。
- ・ 市民病院が、がんゲノム医療連携病院に認定されたことに伴い、がん診療に係る専門的な治療を安全に提供できる体制を構築するため。
- ・ 中央図書館の開館に伴い、蔵書の充実や開館日・開館時間の拡大等の業務拡大に対応するため。

3月分修理再生品

プラザハウス (☎78-5016)

ご希望の方に有料でお渡しします。当選の際は防犯登録料600円と自転車代金4,400円が必要となります。

申込者多数の場合は、4月4日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。当選後の辞退はご遠慮ください。

修理再生品 自転車3台

対象 18歳以上で市内在住の方(1世帯1品)

申込み 3月31日(水)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味噌・北里の各市民センターから申し込んでください。

また必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

実物はプラザハウスにて展示しています。



し尿くみ取り業者変更について

ごみ政策課 (☎76-1187)

4月1日から、し尿くみ取りは輪栄工業(株)のみが行います。これまで、(有)小牧衛生部がくみ取りを行っていた地域も輪栄工業(株)が行いますのでご注意ください。4月1日以降にくみ取りを依頼される場合は、以下までお問い合わせください。

今後のし尿くみ取りと浄化槽清掃は下記の業者となります。なお、浄化槽清掃業者に変更はありません。

※(有)小牧衛生部は今後も継続して浄化槽清掃業は行います。

※業者は変更されますが、くみ取り費用に変更はありません。

し尿くみ取りについて(4月1日～)

許可業者	所在地	電話
輪栄工業(株)	久保新町 87	73 - 5210

浄化槽清掃について

許可業者	所在地	電話
(有)小牧衛生部	小牧 1-296	76-2050
(有)愛牧衛生社	北外山 1962-126	76-3853
輪栄工業(株)	久保新町 87	73-5210
(株)環境衛生	春日井市知多町 1-46	32-7575
中衛工業(株)	名古屋市南区鶴里町 3-11	052-811-8111
サニター(株)	名古屋市中区千代田 5-12-23	052-241-5759
ノザキ(株)	名古屋市中川区富田町大字千音寺字西福正 3552	052-431-1351

在留相談を始めます

多文化共生推進室
(☎39-6527) (通訳直通 ☎76-1675)

名古屋出入国在留管理局(名古屋入管)の職員に在留資格の相談ができます。令和3年4月より、毎月第1水曜日(祝日にあたる場合は翌開庁日)に実施します。

4月の相談日

▶**とき** 4月7日(水)

午後1時～、2時～、3時～、4時～

▶**相談時間** 1組45分

▶**ところ** 本庁舎2階(多文化共生推進室)

▶**対応言語** やさしい日本語

スペイン語、英語、ポルトガル語(通訳付き)

その他の言語は自動翻訳機を使って相談ができます。

▶**申込み**

相談日の2日前までに電話で多文化共生推進室



高校生等の入院医療費を助成します

保険医療課 (☎76-1128)

令和2年4月診療分より、中学校卒業(15歳到達年度末)後から高校卒業(18歳到達年度末)までを対象に、入院した際の保険診療の自己負担分を助成しています。

※学校等の管理下での負傷または疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる場合は子ども医療費助成の対象ではありません。

申請方法

入院した際に医療機関で限度額適用認定証を提示し自己負担分を支払った後、市役所保険医療課または各支所にて次の持ち物を持参のうえ、申請してください。

持ち物

- ・医療機関の領収書原本
- ・入院した方の健康保険証
- ・印鑑(朱肉で押すもの)
- ・金融機関の口座番号等がわかるもの(預金通帳等)
- ・限度額適用認定証
- ・高額療養費等支給決定通知(健康保険から交付されている場合)



第6期小牧市障がい福祉計画（案） 第2期小牧市障がい児福祉計画（案） パブリックコメント実施結果

障がい福祉課（☎ 76-1127）

- 募集期間 1月15日～2月15日
- 募集結果 意見はありませんでした。
- 閲覧期間 3月15日(月)～6月14日(月)
- 閲覧場所 市ホームページ、障がい福祉課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※閉庁時は市ホームページのみの閲覧となります

小牧市耐震改修促進計画<改訂版>（案） パブリックコメント実施結果

建築課（☎ 76-1142）

- 募集期間 1月15日～2月15日
- 募集結果 意見提出1人 意見1件
- 閲覧期間 3月15日(月)～6月14日(月)
- 閲覧場所 市ホームページ、建築課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※閉庁日は、市ホームページのみの閲覧となります。

小牧市DV対策基本計画（案） パブリックコメント実施結果

多世代交流プラザ（☎ 71-9842）

- 募集期間 1月15日～2月15日
- 募集結果 意見提出17人 意見17件
- 閲覧期間 3月15日(月)～6月14日(月)
- 閲覧場所 市ホームページ、多世代交流プラザ（ラビオ3階）、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※閉庁日は、市ホームページのみの閲覧となります。

小牧駅地下駐車場をリニューアル しました

都市整備課（☎ 76-1157）

小牧駅地下駐車場にエレベーターを設置し、地下1階に4台分の身障者用の駐車マスを設けました。また、駐車ブロックごとに満空表示灯を設け、空いている駐車マスが探しやすくなりました。なお、中央図書館をご利用の際は、図書館で割引認証を受けることにより入庫から3時間まで無料となりますので、ぜひご利用ください。

■ 小牧駅地下駐車場 利用時間

午前5時30分から翌日午前0時30分まで
（収容台数全193台）

小牧市デジタルイノベーション推進計画（案） パブリックコメント実施結果

行政改革課（☎ 76-1113）

- 募集期間 1月15日～2月15日
- 募集結果 意見提出1人、意見1件
- 閲覧期間 3月15日(月)～6月14日(月)
- 閲覧場所 市ホームページ、行政改革課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※閉庁時は市ホームページのみの閲覧となります。

小牧市消費生活センター

☎ 76-1119 月～金曜日
※閉庁日を除く
午前10時～正午、午後1時～4時30分

子どものオンラインゲーム利用で 高額請求！！

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター 「イヤヤン」



消費者トラブル情報

子どもが親に内緒でオンラインゲーム内で課金を繰り返し、後日クレジットカードの高額請求を受けたという相談が急増しています。

子どもが勝手に親のクレジットカードを持ち出し、カード情報を入力してアイテムを購入するなどの事例が多くみられます。

「消費者へのアドバイス」

● 未成年者が保護者の同意を得ないで行った契約は、原則、取り消すことができず、インターネット契約の性質上、未成年者が行ったかどうかの事実関係の証明が難しいことや、「自分は成人である」「保護者の同意を得ている」と偽った場合には、必ずしも返金されるとは限りません。

● クレジットカードが利用できるのは名義人だけです。子どもが勝手に使用した場合、保護者がクレジットカードの管理責任を問われる場合があります。大人の責任としてクレジットカードやID、パスワードは適切に管理しましょう。

● 新型コロナウイルスの感染拡大でオンラインゲームの遊び方やルールについてお子さんとよく話し合いましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、すぐに消費生活センター、または☎「188（いややん）」（消費者ホットライン）に相談しましょう。

新生活のスタートには保険・年金・医療の手続をお忘れなく

国民健康保険（保険医療課 ☎ 76 - 1123） 国民年金（市民窓口課 ☎ 76 - 1124）
後期高齢者医療制度・福祉医療（保険医療課 ☎ 76 - 1128）

就職や退職、引越しをする場合は、次のような届出が必要になります。

■ **国民健康保険・国民年金** ※国民健康保険の手続きは 14 日以内に届出が必要です。

事例	区分	必要な手続き	必要なもの
就職 国民年金（20歳から60歳未満） や国民健康保険に加入していた方が 会社などに就職し、被用者年金や被 用者保険に加入した場合	国民健康保険	喪失の届出	・国民健康保険証 ・会社などで交付された健康保険証 （被扶養者分を含む）
	国民年金	市役所の窓口での手続きは不要です	
退職 被用者年金や被用者保険に加入して いた方がその会社などを退職した場 合（被扶養者も含み、退職と同時に 別の会社などに就職し、被用者年金 や被用者保険に加入した場合を除く） （厚生年金加入者が65歳になった 時点で、被扶養者となっている 60歳未満の配偶者は、国民年金 の手続きが必要です）	国民健康保険	加入の届出（被用者保険の任意継続 健康保険に加入する方の手続きは不 要です）	・顔写真付きの本人確認書類（免許証など） ・社会保険喪失連絡票 ・世帯主などの金融機関の預金通帳と金 融機関届出印またはキャッシュカード
	国民年金	加入の届出 （20歳から60歳未満の方）	・社会保険喪失連絡票 ・年金手帳
引越し 国民年金（1号被保険者）、国民健 康保険に加入している方が住民登録 の住所を異動（住所変更）した場合 （国外へ転出・国外から転入する場 合も届出が必要です）	国民健康保険	市内転居：住所変更の届出	・顔写真付きの本人確認書類（免許証など） ・世帯主などの金融機関の預金通帳と金融 機関届出印またはキャッシュカード（転 入などの場合） ・国民健康保険証（転出、市内転居の場合）
		転入（国内・国外とも）：加入の届出	
		転出（国内・国外とも）：喪失の届出	
	国民年金	住所変更の届出（原則不要ですが、 日本年金機構にマイナンバーが登録 されていない場合は必要です） 国外転出：喪失の届出または任意加入 の届出（外国籍の方は届出不要です） 国外転入：加入の届出 任意加入中の方は資格変更の届出	・年金手帳

■ **後期高齢者医療制度** 75歳（一定の障がいのある人は65歳）以上の方が加入する医療保険制度です。

事例	必要な手続き	必要なもの
県内の市町村からの転入	資格取得 （変更・喪失） の届出	・健康保険証 ・印鑑 ・限度額適用・標準負担額減額認定証（認定者のみ） ・特定疾病療養受療証（認定者のみ）
市内転居 小牧市から他の市町村への転出		
県外からの転入		

■ **福祉医療** 医療費（保険診療）の自己負担分を助成する制度です。主な資格要件は次のとおりです。
子ども（通院は15歳到達年度末まで、入院は18歳到達年度末まで）、母子・父子家庭（所得要件などあり）、
75歳以上の方で、寝たきり（要介護4・5をお持ちの方で要件あり）、ひとり暮らし高齢者（市民税非課税
要件などあり）、障がい者（身体障害者手帳1級から3級、4級から6級の一部、療育手帳A・B判定、精
神障害者保健福祉手帳1・2級など）

事例	必要な手続き	必要なもの	
転入・転出 市内転居	資格の取得・喪失・ 変更の届出	転入	・加入している健康保険証 ・障害者手帳等資格要件のわかるもの
		市内転居	・受給者証 ・加入している健康保険証
		転出	・受給者証
加入する健康保険の変更	資格変更の届出	・受給者証 ・変更後の健康保険証	

※その他の手続き（亡くなった場合など）についてはお問い合わせください。

※印鑑はスタンプ印不可です。朱肉をつけて押すものをお持ちください。

※一部の手続きは篠岡支所（東部市民センター内 ☎ 79 - 8008）、味岡支所（味岡市民センター内 ☎ 76 - 2821）、北里支所（北里市民センター内 ☎ 76 - 2822）でも可能です。



固定資産税の縦覧と閲覧

■ 縦覧

- ▶ **とき** 4月1日(木)～30日(金) (土・日・祝日を除く)
- ▶ **ところ** 資産税課
- ▶ **対象** 納税義務者（代理人を含む）と同居の親族、相続人、納税管理人

■ 課税台帳の閲覧

- ▶ **内容** 納税義務者（代理人を含む）は自己の資産、借地人は権利の目的である土地、借家人は権利の目的である家屋とその敷地
 - ▶ **閲覧開始日** 4月1日(木)
 - ▶ **ところ** 資産税課
 - ▶ **対象** 納税義務者（代理人を含む）、所有者、借地・借家人など
- ※納税義務者以外は権利関係を確認できる書類が必要です。
- ▶ **手数料** 納税義務者（代理人を含む）が縦覧期間中

資産税課 (☎ 76 - 1115)

に自己の資産を閲覧する場合は無料、借地・借家人は有料

- ▶ **持ち物** 本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証、納税通知書など）、委任状（代理人の場合）、契約書等（借地・借家人の場合）

■ 課税明細書・納税通知書

土地・家屋課税明細書は、納税通知書に添付して4月1日付けで送付する予定です。

■ 共有者用納税通知書

共有者にも課税内容を通知します。

■ 路線価の公開

閲覧開始日 4月1日(木)

■ 価格審査の申し出

納税通知書を受け取った日から3カ月間は、固定資産評価審査委員会に対し、価格の審査を申し出ることができます。

こまきクリップ



市民の皆さんからの身近な話題を紹介するコーナーです☆

皆さんの身の回りで起きた出来事や日常を広報こまきに掲載します。

テーマは自由！おたよりお待ちしております。



♡虹色の空♡ /

ふと空を見上げたら空の一部が虹色になっている!! 何だか良い1日になりそう(さくはやママ)

おたより募集!!

身近な話題などをお寄せください。市内の風景写真や、地域のイベント、学校行事の話題なども大歓迎!

おたより方法: メールまたは封書にて。メッセージやエピソードとあわせて、氏名（ペンネーム可）と連絡先を記入してください。メールの場合は題名に「こまきクリップ」と記載してください。写真データは5MB以下限定。文章は紙面の都合上、調整させていただくことがあります。

※コーナーの特性上、行政への要望や個人を誹謗・中傷するもの、勧誘や営業行為にあたる内容は掲載できません。いただいたおたよりは、広報広聴課で選定の上、掲載します。全てのおたよりが掲載されるわけではありません。※応募いただいた写真、写真データ等は返却しませんので、ご了承ください。

一送付先一

【メール】 koho@city.komaki.aichi.jp

【封書】 〒485 - 8650 住所不要
広報広聴課まで

